

センターだより 冬号

第12号 令和7年1月発行

一般社団法人 島本町シルバー人材センター
〒618-0015 三島郡島本町青葉一丁目3番2号
TEL: 075-962-2519 FAX: 075-962-1507

新春のお慶びを申し上げます



明けましておめでとうございます。

一般社団法人島本町シルバー人材センター会員のみなさまにおかれましては、令和7年の新年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、町政各般にわたり、ご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、これまで培ってこられた豊富な知識と経験、技能を活かしながら、地域の活性化にお力添えをいただいておりますことにつきまして、重ねて感謝申し上げます。

超高齢化社会が到来すると言われていいる中、活力ある高齢者社会を支える地域の中核的な組織として、シルバー人材センターが担う役割は一層重要なものとなっております。

就業を通じて、より一層の生きがいの充実、健康の維持・増進に努めていただくとともに、活動を通じ、地域社会へ貢献していただくことで、「地域社会の担い手」というシルバー人材センターの持つ役割を発揮していただくことを大いに期待いたしております。

結びに、シルバー人材センターの今後ますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、会員のみなさまのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

島本町長 山田 紘平



皆さまには、お健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年も「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」に、関係各位を挙げて取り組んでまいります。

島本町シルバー人材センターの仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりの貢献活動をするということは、島本町の高年齢者施策の推進にとって大変重要な取り組みです。

また、会員確保につきましては、シルバー事業の根幹でありますので、引き続き確保できるようセンターの満足度「入会してよかった。」と感じていただけるよう【笑顔あふれるセンターづくり】を目指して役職・事務職員一同、取り組んで参りますので、暖かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は巳年です。巳年は、力を蓄えていたものが芽を出す「起点」の年、脱皮する特性と併せ「再生と誕生」を意味する年と言われています。

他にも「巳」(み)と実(み)を掛けて「実を結ぶ年」と言われたりもします。

末筆になりますが、2025年 年も皆さまのご多幸とご健康を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

理事長 高木 直男

令和7年2月3日から事務所開所時間を変更します。

平日午前8時30分～午後5時 (1月末までは平日午前9時～午後5時30分)

12月就業報告書について
今年度は、1月6日(月)から開所いたします。
6日は朝から請求書作成を行いますので就業報告書は、必ず1月5日までに事務局にお持ちください。
事務所ドアの左手に、「24時間投入可能な就業報告書等投入口」を設置しています。ご利用ください。

配分金年間支払い明細書送付について
令和6年分の支払い明細書を同封いたしました。就業のなかった方はありません。
令和6年分の支払い明細書は、令和5年12月就業分から、令和6年11月就業分までです。お間違いのないようお願いいたします。
再発行はいたしかねますので、紛失なきようお願いいたします。

確定申告について
シルバー人材センターから支払われた配分金は、「雑所得」として取り扱われ、確定申告を行う必要があります。
税務署から配分金の開示請求があれば、センターは報告の義務がありません。
申告方法がわからない場合は、ご自身で税務署に確認をお願いいたします。

緊急連絡先

080-1476-4947



センターは、令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで閉所します。
6日(月)から通常通り開所いたします。

緊急連絡先について
緊急の場合は、上記携帯番号へおかけください。
緊急以外の連絡は、開所時間内をお願いいたします。
センター職員の労働環境にご配慮いただきますようお願いいたします。

フリーランス法施行について
11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等法(フリーランス法)」が施行されました。
センターは、会員の皆さんが就業される前に、就業内容等が明記された「就業条件明示書」をスマイル・トゥ・スマイルへ掲載します。
金額や就業日・時間等が明示されています。
継続就業は3月末日まで、単発就業は、就業日から2か月後まで掲載をします。保存は、スクリーンショットをお願いいたします。
スマホやパソコンをお持ちでない方には、お申し出いただければ紙でもお渡しが可能です。
スマホをお持ちの方は、ぜひアプリの登録をお願いします。
「就業条件明示書」の内容等で、ご不明な点は、担当者までお申し出ください。

令和7年度会員更新について
4月以降も引き続き就業に就かれる会員の方は、更新が必要です。3月10日(月)から31日(月)の間に受付を行います。期間中に手続きをいただいた方には、記念品をお渡しいたします。
詳しくは後日お渡しする、更新のご案内をご覧ください。緊急連絡先が変更になった方は、必ず事務局へお伝えください。

センター加入の保険について
傷害保険：就業中のケガおよび、自宅から就業先までの行き帰り(最短経路)のケガが対象です。
賠償責任保険：就業中のみ対象です。
ただし、就業先から就業先に向かう途中は、就業中とみなされ対象となります。
※自宅から就業先への行き帰りは、賠償保険の対象ではありません。

編集後記
新年あけましておめでとうございます。
島本町シルバー人材センターは、法人化13年目に入ります。また、フリーランス法施行に伴い、新契約方式に切り替わる過渡期になりました。最近では、センター会員の交流会が盛んに行われていると聞き、会員同士の結束がとてもしっかりとあると感じています。
センター全体のイベントの企画も進んでいるようです。
広報推進委員
後藤悦子
藤田和夫
事務局

活動予定

「スマイル・トゥ・スマイル登録会」開催 1月17日(金)・1月20日(月)・1月24日(金)

「スマイル・トゥ・スマイル」(通称スマスマ)は、全国のシルバー人材センター会員が使用する専用アプリケーション(通称アプリ)の一つです。スマートフォン(通称スマホ)やパーソナルコンピューター(通称パソコン)から、個人パスワードを入力することによって、就業に関する様々な機能が使えます。

「スマホ登録会」開催について
職員が1対1で登録のサポートをします。

日時 1月17日(金)
1月20日(月)
1月24日(金)
全日、午前9時半～11時半です。

まずは、ご希望日と時間を事務局へお伝えください。お渡し済みの初期登録用の仮パスワードの入った用紙をお持ちください。紛失された方はお申し出いただければセンターで準備しておきます。

当日はスマホを持ってセンターまでお越しください。登録が済んでいない会員の方は、この機会にぜひご参加ください。

最近は何でもスマホだけど、使えるようになったら便利だな...



「人権研修会」開催 2月18日(火)・2月21日(金)

私たちシルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに就業をしています。研修を通して、令和の時代に即した、多様性・価値観・個人情報保護等を学び、就業に役立てます。

この研修会は、センターごとに実施されるもので、当センターは、島本町人権文化センターから講師を招き研修を行います。

誰もが毎日を元気に楽しく過ごしたいと願っているよ



「人権研修会」開催について

日時 2月18日(火) 13時半～15時
2月21日(金) 10時～11時半

★内容は同じです。都合の良い日に参加ください。

場所 社会福祉協議会 2階研修室 (ふれあいセンター内)

参加希望の会員は、2月10日(月)までに、事務局へお申し出ください。

当日就業のない会員の方は、ぜひ参加いただけますようお願いいたします。

◆令和6年度理事会活動状況(令和6年7月～11月)◆

開催日	議事等
第3回理事会 8月19日	・令和7年度町補助金増額要請について ・緊急用携帯について 他
第4回理事会 10月21日	・上半期収支決算状況について・補正予算について・車両リース再契約について

◆令和6年度事故発生状況(令和6年4月～11月)◆

発生件数	事故内容
傷害事故 9件	・接触による角膜下出血 ・ゴミが目に入り結膜炎 ・階段の踏み外しによる骨折 ・蜂刺されによる腫れ(2件)・自転車で転倒骨折・打撲(2件)・転倒で打撲(2件)
賠償責任事故 3件	・散水ホースを切断 ・車両ガラス破損 ・窓ガラス破損
熱中症事故 1件	・作業後嘔吐し、救急搬送
車両事故 1件	・ダンプを電柱に接触させドアミラーを破損

活動報告

島本町社協まつり参加 9月8日(日)

ふれあいセンターで開催された「第4回社協まつり」で、会員募集のチラシ配布と、講習会の案内をしました。



町内清掃ボランティア活動 10月5日(土)

昨年度より多い25名の参加でした。2時間程度、国道沿いや阪急高架下、楠公道路のゴミを拾いました。



保育補助スタッフ講習会開催 10月9日(水)

保育補助スタッフ講習会

講師をお招きして、園児との接し方や保護者への声かけ・関わり方を学びました。ほんのわずかな声掛けで、子育て中の保護者の気持ちを和らげるノウハウも学び、和気あいあいとした雰囲気の講習会でした。

生活支援スタッフ講習会開催 10月11日(金)

生活支援スタッフ講習会

島本町人権文化センター・高齢介護課・地域包括支援センター・社会福祉協議会のご協力のもと、講義をいただき生活支援のノウハウを学びました。認知症サポーター養成講座修了後、オレンジリングを授与されました。

北部ブロックフェスティバル開催 10月19日(土)



北摂7市3町によるシルバー人材センターフェスティバルを、今年度は池田市豊島野公園にて開催しました。オープニングから雲行きが怪しく、雨が降り出してしまいましたが、傘を差しながらもご来場いただき楽しんでいただく事ができました。

残念ながら、強雨のため1時間早く終了することになりましたが、島本 SC のバケツゲームは盛況でした。

令和7年度は、箕面市で開催いたします。

◆請負事業令和6年4月～11月の事業実績◆

請負	受注件数(件)	就業延べ時間(時間)		契約金額(円) (千円)					
		前年比	前年比	受取配分金	受取事務費	受取材料費	計		
公共	216	97.3%	37,180	97.5%	41,924	6,141	128	48,194	
民間	669	114.2%	30,219	104.4%	38,064	6,524	2,339	46,928	
合計	885	109.5%	67,399	100.5%	79,988	12,665	2,468	95,123	

◆派遣事業令和6年4月～11月の事業実績◆

派遣	受注件数(件)	就業延べ人員(人)		契約金額(円) (千円)					
		前年比	前年比	賃金	手数料	計	内島本SC		
民間	15	115%	920	108%	4,491	1,303	5,795	729	

